広報 つるい

平成26年 10月号 No.638

大谷 翔平選手　中村 勝選手

2014年鶴居村応援大使

私たちは鶴居村を応援します!!

the most beautiful villages in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています

今月の主な話題

■平成２５年度　決算報告・・２～５

■人事行政の運営等の状況・・６～７

■村の話題・・・・・・・・８～１１

■美しい村プレミアム商品券・・１２

■［特集］地域おこし協力隊・・１３

平成25年度 決算報告

鶴居小学校校舎改築

平成25年度一般会計の主な事業

鶴居小学校校舎改築事業	6億9,653万円
鶴居Ａ団地公営住宅新築事業（1棟6戸）	1億1,623万円
消防救急デジタル無線設備整備事業	1億　300万円
鶴居市街村有住宅新築事業（2棟5戸）	7,871万円
幌呂幹線改良舗装事業	3,380万円
つるい中央地区道営草地整備事業	3,267万円
森林管理道中雪裡東線開設事業	3,049万円
野生鳥獣被害防止対策事業	1,342万円
家庭的保育「保育ママ制度」事業費	378万円
「日本で最も美しい村」連合活動費	276万円
防災用備蓄倉庫設置事業	150万円

（金額は千円単位を四捨五入して、万円単位で統一しています。）

一般会計の歳出決算は45億1806万円

平成25年度の一般会計の決算額は、歳入が46億3182万円、歳出が45億1806万円であり、翌年度へ繰り越すべき財源983万円を差し引いた実質収支は1億393万円の黒字となっています。

前年度比較では、歳入で3億6068万円（8・4％）の増、歳出で5億8795万円（15・0％）の増となり、普通建設事業費と補助費等の増加が主な要因となっています。

■歳入

村税の決算額は前年度とほぼ同額の3億2261万円であり、収納率では97・2％の高い結果となりました。また、村税や使用料及び手数料、財産収入、繰入金などといった自主財源は歳入全体の21％を占める割合となっています。

一方、地方交付税は23億1244万円と前年度比較で4807万円の減額、国・道支出金は公立学校施設整備費国庫負担金の増などにより7億3270万円と前年度比較で2億5645万円の増額、諸収入は備荒資金支消額の減などにより前年度比較で1億8974万円の減額、借入金である村債は4億6638万円と前年度比較で4977万円の増額となりました。これら依存財源の歳入全体に占める割合は79・0％であり、その内、地方交付税が49・7％と村の収入のおよそ半分を占める歳入状況となりました。

■歳出

職員給与等の人件費は、退職手当組合負担金の精算納付や継続雇用する臨時職員分の計上などにより前年度比較で67　68万円（14・6％）の増額となり、扶助費と公債費を合わせた義務的経費の合計では歳入全体の27・2％を占める12億2695万円の決算となりました。

投資的経費は、平成24年度から繰り越して施工した鶴居小学校校舎改築事業や鶴居Ａ団地公営住宅新築事業をはじめ、地域の元気臨時交付金を活用した鶴居市街村有住宅新築事業、村道15路線の改良舗装工事、防災用備蓄倉庫設置事業などにより決算額は15億2545万円となりました。前年度比較では3億8447万円（33・7％）の増額であり、歳出全体の33・8％を占めています。

その他の経費では、補助費等が消防救急デジタル無線設備整備事業による釧路北部消防事務組合負担金や北海道市町村備荒資金組合超過納付金の増などにより前年度比較で1億8587万円（27・7％）の増額、繰出金が国民健康保険特別会計での医療給付費の増などにより前年度比較で1257万円（6・7％）の増額となり、物件費が臨時職員賃金や情報化システム改修経費の減などにより前年度比較で6610万円（10・3％）の減額となっています。

一般会計 歳入・歳出の状況

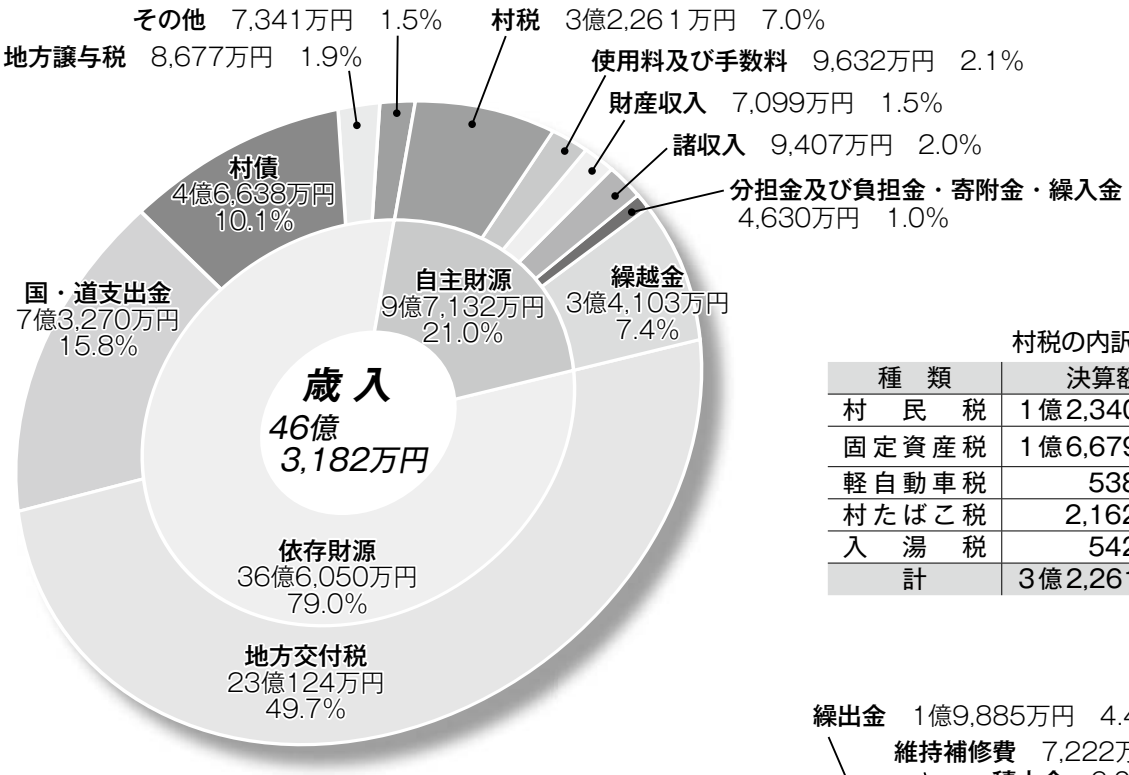

村税の内訳

種　類	決算額	構成比
村民税	1億2,340万円	38.2%
固定資産税	1億6,679万円	51.7%
軽自動車税	538万円	1.7%
村たばこ税	2,162万円	6.7%
入湯税	542万円	1.7%
計	3億2,261万円	100%

歳入「その他」の内訳

種　類	決算額
利子割交付金	72万円
配当割交付金	63万円
株式等譲渡所得交付金	87万円
地方消費税交付金	2,820万円
ゴルフ場利用税交付金	1,920万円
自動車取得税交付金	2,211万円
地方特例交付金	82万円
交通安全対策特別交付金	86万円
計	7,341万円

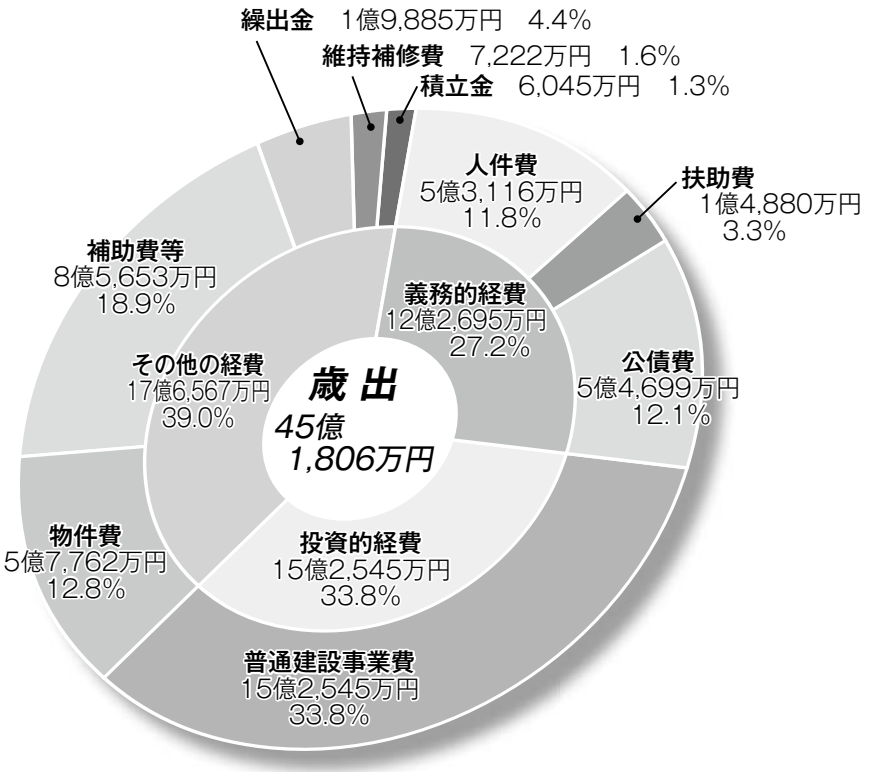

用語の解説

歳入（1年間のすべての収入）

【自主財源】自前で収入できるお金

【依存財源】国や道から交付されたり、借りたりするお金

【使用料及び手数料】公営住宅の家賃、保育料、公共施設の利用料、各種証明による収入など

【財産収入】村の土地・建物の貸付や売払いによる収入など

【繰入金】各種基金を取り崩して繰り入れるお金など

【地方交付税】所得税など国が徴収した税金の中から、市町村の財政規模に応じて配分されるお金

【村債】公共施設の建設など、村が一度に多額の出費が必要な場合に認められる長期借入金

【国・道支出金】国や道の決めたルールにあった仕事をする場合などに、必要な費用の一部または全部が補助されるもの

歳出（1年間のすべての支出）

【義務的経費】法令あるいは性質上、支出が義務付けられたお金

【投資的経費】道路や建物の建設、用地の購入など村民の財産として将来に残るものに支出されるお金

【公債費】借り入れた村債の返済に充てるお金で、元金の返済金とその利息

【扶助費】医療給付費や障がい者への援助費など福祉のためのお金

【物件費】委託料や使用料、光熱水費、燃料費、消耗品、備品購入費など

【補助費等】各種団体への補助金や交付金、保険料、謝礼金など

【繰出金】特別会計の収支不足額に対して繰り出すお金など

一般会計決算の目的別に見た歳出の状況

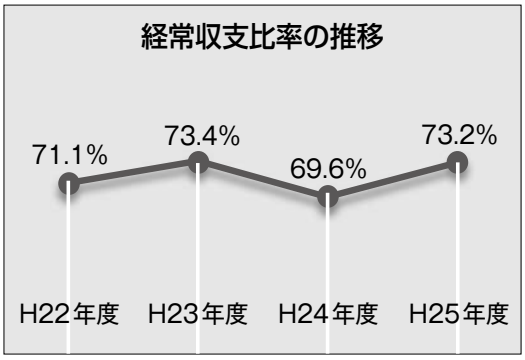

【経常収支比率】財政構造の弾力性(ゆとり)を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示します。一般的に70～80%程度が良いとされています。本村は70%前後を推移しており、臨時の財政需要などに対して余裕がある財政状況と言えます。

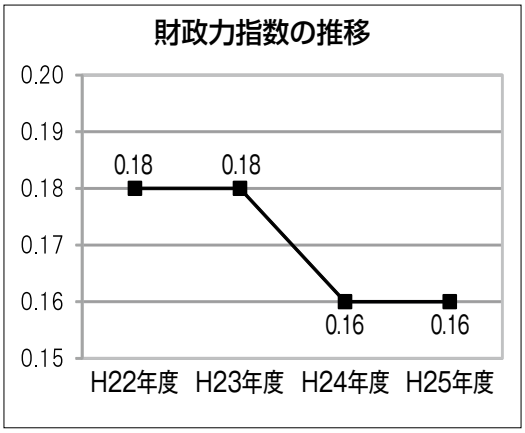

【財政力指数】1に近いほど財政基盤が強く、財源に余裕があるものとされており、過去3カ年の平均値で示す指標です。本村の歳入状況は、村税などの自主財源が全体の2割程度であり、残りの約8割が地方交付税や国道支出金といった依存財源であるため、財政力指数は0.18～0.16と低い数値になっています。

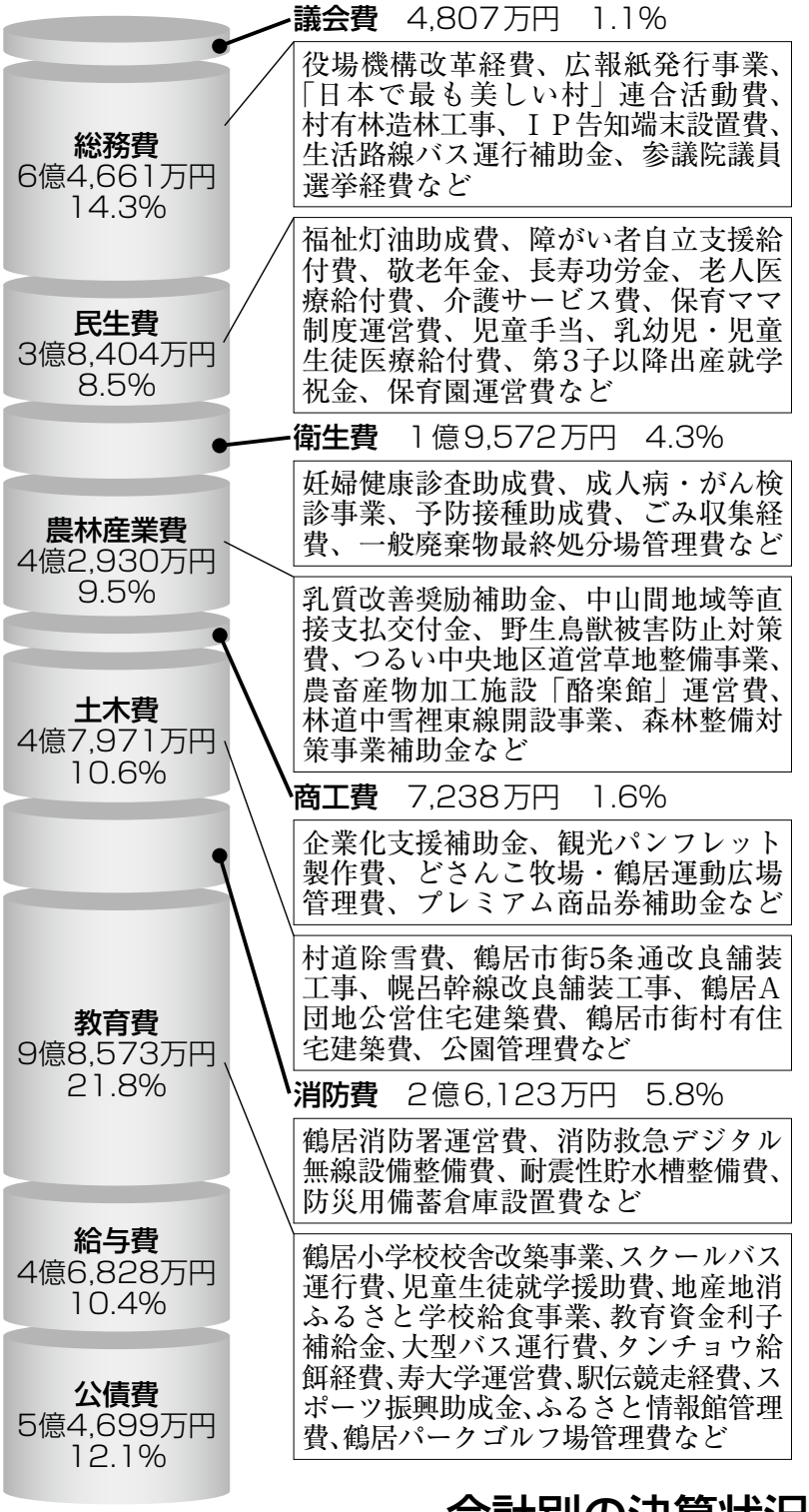

会計別の決算状況

会計名		歳入決算額	歳出決算額	実質収支額
一般会計		46億3,182万円	45億1,806万円	1億　393万円
特別会計	水道事業	3,456万円	3,018万円	438万円
	農業集落排水事業	7,256万円	7,160万円	96万円
	国民健康保険	4億3,073万円	3億7,761万円	5,312万円
	村立診療所	8,611万円	8,611万円	0万円
	介護保険	2億2,847万円	2億1,637万円	1,210万円
	後期高齢者医療	2,927万円	2,899万円	28万円
	小　計	8億8,170万円	8億1,086万円	7,084万円
合　計		55億1,352万円	53億2,892万円	1億7,477万円

特別会計の歳出決算は8億1086万円

特定の収入支出を一般会計とは別に経理する特別会計は全部で6会計あります。平成25年度の特別会計の決算額は歳入が8億8170万円（前年度比6・7%増）、歳出が8億1086万円（前年度比3・0%増）といずれも前年度を上回り、実質収支は7084万円の黒字となりました。

村債と基金等残高

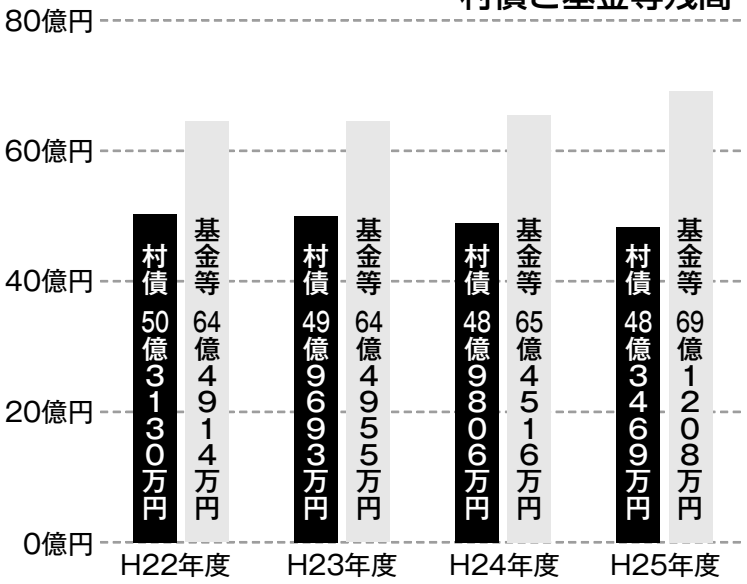

村債は村の借金、基金等は村の貯金と言えるものです。村債の額は、一般会計と農業集落排水事業特別会計の合計額であり、借入額の約7割は地方交付税などに算入される仕組みになっています。また、基金等の額は、財政調整基金や減債基金などの特定目的基金と北海道市町村備荒資金組合が運用する備荒基金の合計額です。基金等と村債の残高を比較すると、平成25年度末では基金等残高の方が20億7,739万円上回っており、借金よりも貯金の方が多い状況となっています。

■平成25年度末村債残高

一般会計	45億4,789万円
農業集落排水事業特別会計	2億8,680万円
計	48億3,469万円

■平成25年度末基金等残高

基金（全会計の14基金）	27億 291万円
備荒資金組合基金	42億 917万円
計	69億1,208万円

平成25年度　指標で見る鶴居村の財政状況

健全化判断比率（4指標）

※（　）は、前年度の比率

早期健全化基準を超えるとイエローカードです。

財政再生基準を超えるとレッドカードとなり、財政再建団体となります。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
鶴居村の比率	－ （－）	－ （－）	7.4% （7.9%）	－ （－）
早期健全化基準	15.00%	20.00%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	－

鶴居村の財政は大丈夫…？

自治体の財政破綻を未然に防ぐため、財政状況の悪化を早い段階で把握し、その改善に取り組めるよう、財政健全化の4つの指標の公表が義務付けられています。指標は一般・特別会計や公営企業会計、一部事務組合など鶴居村にかかるすべての会計を監視対象としており、単年度だけでなく将来の負担などにも配慮した判断指標となっています。

指標のうち、いずれかが一定の基準値を超えると、財政健全化や財政再生の計画を策定し、外部監査の実施や国などの関与のもと、早急な改善に取り組まなければなりません。

各指標について

■実質赤字比率

翌年度へ繰り越す事業の財源などを差し引いた一般会計や一般会計に準ずる会計の赤字が、標準財政規模（鶴居村の通常水準の行政サービスを提供するために必要な一般財源の規模）に占める割合です。

▽早期健全化基準15・00％に対し、赤字がないので「－」で表しています。

■連結実質赤字比率

鶴居村の全ての会計の赤字や黒字を合計し、連結ベースでの赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽早期健全化基準20・00％に対し、各会計とも赤字がないので「－」で表しています。

■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度に移行したことにともない導入された財政指標で、標準財政規模に対する実質的な借金返済の割合を示す指標です。（連結決算の考え方が導入されており、鶴居村の全ての会計や一部事務組合などの分まで含めたものです。）指標は平成23～25年度の3年間の平均値で表します。

▽早期健全化基準の25・0％に対し、鶴居村の比率は7・4％です。前年度比較では0・5％減少しています。

■将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。一般会計の地方債残高、特別会計などへの繰出金、職員に対する退職金の支給予定額や債務保証など、将来村の負担が見込まれる経費から、充当可能な基金や地方交付税の算入見込などを控除して算定します。

▽鶴居村は将来負担額よりも基金額などが上回っており、早期健全化基準の350・0％に対し、将来負担がないので「－」で表しています。

※資金不足比率

公営企業会計（水道・農業集落排水事業）については、資金不足比率を算定し、経営健全化基準の20・0％に当てはめますが、各会計とも赤字がないので、資金不足はありません。

人事行政の運営等の状況をお知らせします

■地方公務員法に基づき、鶴居村職員の職員数や給与、勤務時間、勤務条件等、人事行政の運営等の状況を公表します。

②人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

歳　　出　　額（A）	4,546,368千円
人　　件　　費（B）	566,733千円
人 件 費 率（B / A）	12.5%

③一般行政職の級別職員数（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	構成比（1年前）
1級	主 事 補	9人	19.6%	25.0%
2級	主　　事	6人	13.0%	11.4%
3級	係長・主査	5人	10.8%	4.5%
4級	係長・主査	9人	19.6%	22.7%
5級	課長補佐	9人	19.6%	20.5%
6級	課　　長	8人	17.4%	15.9%
合　　計		46人	100.0%	100.0%

④一般行政職の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

高校卒	短大卒	大学卒
140,100円	152,800円	172,200円

⑤職員の平均給料月額等の状況（平成26年4月1日現在）

区　　分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	302,600円	39.6歳

⑥期末・勤勉手当の支給率（平成26年4月1日現在）

支給月	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.675月分
12月期	1.375月分	0.675月分
加算割合	課　　長　15% 課長補佐　10% 係　　長　5%	

⑦退職手当の支給率（平成26年4月1日現在）

支　給　率	自己都合	定年・勧奨
勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.75月分	2.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分

1.職員の任免及び職員数に関する状況

①新規採用の状況（平成25年度）

高校卒	短大卒	大学卒	計
1人	1人	3人	5人

②退職者の状況（平成25年度）

定年退職	勧奨退職	普通退職	計
0人	0人	0人	0人

③部門別職員数の状況（各年4月1日）

区分		職員数		増減
		平成25年度	平成26年度	
一般行政	議　　会	2	2	0
	総　　務	13	15	2
	税　　務	3	3	0
	民　　生	7	6	-1
	衛　　生	8	8	0
	農林水産	6	6	0
	商　　工	1	2	1
	土　　木	5	5	0
	小　　計	45	47	2
教育部門		7	7	0
公営企業等会計部門	水　　道	1	1	0
	下 水 道	1	1	0
	そ の 他	3	3	0
	小　　計	5	5	0
合　　計		57	59	2

※村長、副村長を除き、教育長は含む

2. 職員給与の状況

①職員給与費（平成25年度普通会計決算）

職　員　数（A）		51人
職員給与費	給　　料	179,769千円
	諸 手 当	35,883千円
	期末手当	63,644千円
	計（B）	279,296千円
1人当たりの給与費（B / A）		5,476千円

5. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

①職員の研修の状況（平成25年度）

研　修　名	修了者数
鶴居村職員研修（接遇研修）	13人
新規採用職員基礎研修	5人
釧路地区法務基礎研修	1人
釧路地区法務応用研修	2人
市町村職員外国派遣研修	1人
メンタルヘルス研修	1人
オータムフェスト派遣研修	1人

②職員の勤務成績の評定の状況

平成25年度現在、実施しておりません。

6. 職員の福利及び利益の保護の状況

①職員の健康診断実施状況（平成25年度）

区　分	対　象　者	受診者数
総合健診	30歳代隔年・40歳以上の職員	37人
事業主健診	総合健診対象者以外の職員	18人

②職員の公務災害補償の状況（平成25年度）

加　入　団　体	災害件数
地方公務員災害補償基金北海道支部	公務災害　0件
	通勤災害　0件

③公平委員会に係る業務の状況（平成25年度）

区　分	件　数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申し立て	0件
苦　情　処　理	0件

◆問合せ先／役場総務課総務係（☎64－2111）

⑧特別職の給料・報酬等（平成26年4月1日現在）

区　分		月　額	期　末　手　当
給料	村　長	734,000円	6月期　1.85月分 12月期　2.00月分 計　3.85月分 加算割合15%
	副村長	623,000円	
	教育長	574,000円	
報酬	議　長	307,000円	6月期　1.85月分 12月期　2.00月分 計　3.85月分
	副議長	246,000円	
	議　員	193,000円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤　務　時　間	午前8時30分～午後5時15分
休　憩　時　間	12時～13時
1週間の勤務時間	38時間45分
週　休　日	土・日曜日

②休暇の種類

年次有給休暇	1年度に20日とし、20日を限度として翌年度に繰り越すことができる
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別の事由により職員が勤務しないことが相当である場合
組合休暇	任命権者の許可を得て登録された職員団体の業務又は活動に従事する期間
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母その他規則で定める者で負傷、疾病又は老齢により規則で定める期間にわたり日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合

③年次有給休暇の取得状況（平成25年度）

総　付　与　日　数	1,532日
総　取　得　日　数	407日
対　象　職　員　数	41人
平　均　取　得　日　数	9.9日
消　化　率	26.6%

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成25年度）

分限処分			懲戒処分			
降任	免職	休職	戒告	減給	停職	免職
0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

鶴居村子ども会議

８月１９日、鶴居小学校タンチョウホールにて各小中学校の児童・生徒らによる「鶴居村子ども会議」が行われました。

この会議は、村内の子どもたちの考えや思いを交流し合い、健やかでよりよい生活・学習環境のあり方について考え、それらを啓発することを目的として行われました。

会議に参加した児童・生徒たちは、自分たちの学校で実践している取り組みの紹介や、「いじめをなくすためには」「明るく楽しい学校生活」などを議題とした意見交換をするなど、積極的に参加していました。

地域づくり講演会「食で地域を再発見」

８月２０日、「食で地域を再発見」と題した地域づくり講演会が総合センターにおいて行われました。

当日はキャスター・慶應義塾大学大学院ＳＤＭ（システムデザイン・マネジメント研究科）特任教授である林 美香子 氏を講師に招き、“鶴居村の食の魅力”や“地元で食べる大切さ”などについて講演があり、貴重な講演を受講しようと大勢の来場者が集まりました。

「チーズとヨーグルトを使った かんたん！料理教室」

８月２１日、総合センター調理室において地場産食の料理講習会として「チーズとヨーグルトを使ったかんたん！料理教室」が行われました。

この教室では村民を対象とし、鶴居村のチーズをふんだんに使った「鶴居風パエリア」や野菜とヨーグルトで煮込んだ鶏肉のシチュー「パプリカッシュ　じゃがいものニョッキ添え」など、見た目も華やかで美味しい料理が作られました。

第１回ＳＯＳネットワーク会議

８月２６日、認知症の高齢者や障がい者等が行方不明になった際に、速やかな捜索活動と早期発見に結び付けるため、村内の関係機関により構成される「鶴居村高齢者等ＳＯＳネットワーク連絡会議」の第１回会議が開催されました。

当日は、「釧路地域ＳＯＳネットワーク連絡会議」事務局より、高齢者等が行方不明になった場合にはいかに早期に発見するか、そのための各市町村や警察、消防署などの関係機関の連携の重要性についての説明がなされ、地域住民に近い市町村レベルでのＳＯＳネットワーク連絡会議の構成が有効であるとの報告も行われました。

その後、出席者による意見交換も行われ、「各種情報の共有や様々な団体との協力が重要」、「地域として高齢者等の見守りをどのように行っていくか、また、それらに対しどのような課題があるか」など、出席者相互に共通理解を深めた会議となりました。

「起終点駅（ターミナル）」撮影及び昼食会

８月２８日、小説家桜木紫乃氏（釧路市出身）の小説「起終点駅（ターミナル）」の映画化のため鶴居村を訪れていた撮影隊の方々を歓迎し、村の食材や特産品を使った昼食会を開催しました。

昼食会ではプロムナードにおいて、村の食材を使用した料理や釧根牛乳などが用意され、撮影スタッフや関係者の方々に振る舞われました。また、鶴居村のゆるキャラ「つるぼー」も昼食会に参加し、一緒に記念撮影をするなどしておもてなしを行いました。

映画「起終点駅」は来年秋、公開予定となっています。

鶴居村小劇場『かぶとやま大騒動』

９月４日、劇団風の子による児童劇『かぶとやま大騒動』が開催され、村内小学校の全児童が総合センターに集まりました。

劇の内容は、少年２人が不思議な声に導かれ、昆虫世界に紛れ込んでしまうという内容で、笑いのこみ上げるシーンも多く、笑い声の絶えない劇場となりました。

鑑賞した児童達は、「舞台が近くて迫力があった」、「もっと見たかった」と話しており大変充実した演劇鑑賞となりました。

第３６回鶴居保育園運動会

９月６日、今年で第３６回目を迎えた鶴居保育園の運動会が開催され、参加した園児が父母や家族などの声援を受けながら、日ごろの練習の成果を十分発揮しました。

全クラス参加の紅白玉入れやお遊戯、卒園児や祖父母も対象の競技も行われ、各世代が楽しむことができる内容に多くの声援が送られていました。

最後には、全クラス参加の紅白バトンリレーが行われ、園児のみならず家族や地域の方々にとって、楽しい運動会となりました。

ホクレン陸上教室

９月９日、ホクレン女子陸上部の選手・コーチが特別講師として鶴居小学校を訪れ、走り方や走る楽しさを教える陸上教室が行われました。

当日はホクレン女子陸上部の選手・コーチら１４名が鶴小５年・６年生の児童を対象に、普段から行っている調整運動の方法やランニングの指導を行いました。

最後には、選手も参加したクラス対抗リレーが行われ、白熱した接戦が繰り広げられました。

寿大学「室内軽スポーツ大会」

９月１２日、総合センターにおいて寿大学の「室内軽スポーツ大会」が開催されました。

当日は、村内の保育園児たちによる遊戯も披露されたほか、園児と学生の交流を目的とした競技も行われ、互いに楽しい時間を過ごしていました。

その後行われた、学生たちによる競技「ピンカーリング」や「バンゴゲーム」では、勝負に熱中しながら交流を楽しんでいました。

「東大理科実験教室」

９月１６日、東京大学教養部に在籍する現役生１４名が来村し、鶴居中学校の生徒を対象とした理科実験教室が開かれました。

当日は科学部に所属する部員により「錬金術」や「人口イクラ」、「金属はカメレオン」などといったユニークな実験が用意されたほか、現役学生との交流会も企画され、今後、同じく大きな夢を目指す生徒たちにとって、貴重な経験ができた一日となりました。

醸造用ぶどう栽培

村では、池田町の指導のもと平成２３年より、ワイン醸造を目的としたぶどう（山幸）の栽培を行っています。

現在ふれあい農園において栽培されているぶどうは、平成２３年に５０本、平成２５年に３０本、今年に２００本の苗が植えられたもので、はじめに植えられた５０本の木にぶどうが実りました。

今後、ナチュラルチーズと併せて村を代表する特産品を目指し、栽培に取り組んでいきます。

「ミルクの贈り物」販売開始

酪楽館から鶴居村の生乳を使用したアイス「ミルクの贈り物」が発売され、９月２３日より販売が開始されました。

アイスの味は、濃厚なバニラ味と香料不使用の後味がすっきりしているミルク味の２種類が用意されており、酪楽館、つるいＡコープ、ＴＡＩＴＯ、グリーンパークつるい、どれみふぁ空で販売されています。

村の新鮮な牛乳で作られたアイスクリーム、ぜひ一度食べてみてはいかがですか？

鶴居村
「美しい村プレミアム商品券」
販売について

the most beautiful villages in japan

今年も、「美しい村プレミアム商品券」の

販売が決定 しました！

10，000円で、村内のお店で使える

“15，000円分の商品券” が購入できます。

そこで、「美しい村プレミアム商品券」の

購入や利用 について、お知らせいたします。

販売期間・場所について

①平成26年10月31日(金)のみ
　幌呂農村環境改善センター　　午前10時～午後7時
②平成26年11月　1日(土)から無くなり次第終了
　鶴居村総合センター1階特設会場(鶴居西1－1)
　午前9時～午後7時
③平成26年11月1・2・3日の土・日・祝日も販売致します。

ご利用期間・場所について

平成27年　1月31日(土)まで　　期限後は使用できません
取扱店ポスターのある商店、事業所でご利用できます

商品券の内容について

10，000円で15，000円分の商品券が購入できます。
（1,000円券10枚・500円券10枚）
おひとり様、1セットのみの購入で、先着1，400名に販売。

商品券が購入できる方は・・・

鶴居村に住民票のある16歳以上の方
重複の購入は絶対出来ません!!

必ずお読みください！

重要①
運転免許証、保険証、パスポートなど、購入者ご本人が村民である旨を証明できるものをご持参下さい。

重要②
ご家族分、まとめての購入も可能です。
ご本人を証明する物の他ご家族の氏名等を受付時にご記入頂きます。

お問い合せ　鶴居村商工会　TEL0154-64-2453
鶴居村鶴居西1－1（鶴居村総合センター内）

地域おこし協力隊
増田　喜美子

2014年7月から「地域おこし協力隊」として活動しています。

鶴居チーズとの出会い

鶴居村のみなさんこんにちは。

だんだんと朝晩が肌寒くなり、初めて迎える鶴居の冬はどれ程寒いのか、今からドキドキしています。

さて、今回は「鶴居チーズ」を初めて食べた時のお話をしたいと思います。言いにくいのですが、鶴居村に移住前の札幌では残念ながら「鶴居チーズ」を知らず、口にしたことがありませんでした。道東には沢山のチーズ工房が存在していることは知っていましたが、私自身これまで国産チーズで美味しいと感じたことが余り無かったために、目を向ける機会が少なかったのだと思います。

さっぽろ美しい村マルシェのようす

私は晩ご飯にお箸で青カビチーズと漬物を一緒に食べる程チーズが大好きでいつも冷蔵庫に何かナチュラルチーズが入っています。冷蔵庫からチーズが消えるととても寂しい気持ちになりますし、チーズさえあれば何とか生きていけると思う程。

輸入チーズメーカーを転勤後、ゆくゆくは国産の特に地元北海道のナチュラルチーズの普及に関わる仕事をと常々考えており、それが偶然にもご縁があったのが鶴居村で本当に良かったと心から思っています。

すぐそばで鹿を見た時はびっくりしました

まだデントコーンの芽が出始めた緑鮮やかな5月に私は初めて鶴居村を訪れました。鶴居村の空気は札幌とは何か違っていて私にとってはとても落ち着く香りでもあり、「この匂い好きだなあ」と感じました。牧草と土と乳牛の入り混じった空気が『いい匂い』と感じるのは珍しいでしょうか。

酪楽館で鶴居チーズを4種類買い、帰宅後どんな味かとワクワクしながら封を切りました。国産チーズで「美味しい」と思うことが余りない私にとって鶴居チーズは、お世辞でもなく衝撃的な美味しさでした。一口食べた瞬間に、鶴居村を訪ねた時のあの『匂い』の味がしたのです。国産チーズでこれ程その土地の匂いを表現しているナチュラルチーズを私は食べたことがなく、ヨーロッパ産とも違う独自の風味を感じました。

ナチュラルチーズは海外様々な国と地域で作られていますが、その土地の香りも一つの特徴となります。カマンベールはカマンベール村の白カビ菌が、ロックフォールはロックフォール渓谷の風と湿度が作り出す青カビ菌が使われます。イタリアの有名なパルマ産生ハムも地中海からの潮風を当てるために貯蔵庫の窓を開けます。それぞれの土地でないと出せない環境がそのものの決め手となり、独特の味・香り・うま味を生み出す特徴となっています。

どうして鶴居のチーズは美味しいのでしょう?生乳が美味しいから、それは牧草が美味しいから、それは土がいいから、水が美味しいから、そして森があって木々に囲まれ、湿原が空気を浄化しているからなのでしょうか。

酪農家のみなさんを始め、この美しい村の形が一つでもバランスを崩すと鶴居チーズもまた特徴的な『匂い』を失ってしまうのかも知れません。これから鶴居チーズを美味しく食べ続ける為にも、鶴居村をいつまでも元気にさせていかなければならないと思っています。

●ご紹介します

〈3歳児歯科表彰虫歯のない子〉

このほど行われた3歳児検診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんたちです。

菅原　育心ちゃん
（鶴居市街）

井上　結月くん
（鶴居市街）

伊豆原 咲空ちゃん
（鶴居市街）

村教育委員任命のお知らせ

9月17日に開会された第3回鶴居村議会定例会において、現職の石脇征次郎氏が教育委員として再任することが決定致しましたので、村民の皆様にご紹介させていただきます。

なお、任期は平成30年9月30日までの4年間です。

石脇 征次郎 氏
（中幌呂）

秋季村民ゴルフ大会の結果

8月30日㈰開催の秋季村民ゴルフ大会の結果を紹介します。（上位5名、敬称略）

優　勝　菅原　敬
準優勝　土居　孝之
第一位　秋里　繁幸
第二位　日野浦　正志
第三位　丹羽　治夫

コミュニティ助成金のお知らせ

村では次のとおり、平成27年度のコミュニティ活動に対する助成を募集していますので、ぜひご利用ください。

⑴助成対象者
村が認めるコミュニティ組織（自治会・保存会等）

⑵事業内容
コミュニティ活動に直接必要な備品などの整備

⑶助成額
100万円～250万円

⑷申請受付期限
平成26年10月10日まで

⑸注意事項
①申請時点で、事業実施主体が設立されており、活動の実績があること
②組織の規約、今年度の事業計画及び予算書を提出できること
③助成対象事業は、年度内に完了する事業であること

詳細・ご不明な点等につきましては、役場企画財政課企画調整係（☎64－2112）までご連絡ください。

鶴居村民文化祭に参加しませんか？

今年も、来る10月31日から11月3日まで鶴居村民文化祭が開催されます。一人でも多くの皆様に参加していただき、賑やかで楽しい意義ある文化祭にしたいと考えています。サークルに入っていない方も、ぜひ「芸能発表」と「作品出展」に参加してください。どんな作品でもかまいません。

■芸能
自分で趣味としている『歌』『楽器』『舞踊』等のかくし芸のある方はぜひご披露ください。出演者には商品が贈呈されます。（サークル参加者は除く）

■出展
『盆栽・鉢植・写真・絵・陶芸・手芸品』等、日頃の丹精の結果を村民の皆様にご披露してはいかがでしょうか。

⑴会場
総合センター

⑵展示期間
10月31日㈮～11月3日㈪
※展示品の持ち込み、飾り付けは10月31日㈮午後1時からです。

⑶芸能発表期日
11月3日㈪

⑷参加申込期限
9月22日㈪まで

【お申込み先】
鶴居村文化祭実行委員会事務局
小野　学（☎64－2480）

「村長の出前トーク」希望地域・団体募集中

今年度からの新たな試みとして実施致します「村長の出前トーク」の希望地域・団体を募集しています。

この「出前トーク」では、住民の皆さんとの身近な交流や情報共有を行い、これからのむらづくりについて共に考えるきっかけとするため、村長等が皆さんのご要望に応じて各地域に出向きます。

地域・各種団体等が抱えている将来のむらづくりや地域づくり等の課題のほか、住民の皆さんの関心の高い施策や事業についてなど、様々なテーマで話し合いの場を設けたいと思っていますので、たくさんのご応募をお待ちしています。

⑴対象者
原則、既存の団体・サークル等で5人以上の参集が見込めること

⑵実施日
各種団体等が希望する平日の午前10時～午後5時までの時間帯（※ただし、村長の公務に支障がない場合に限る）

⑶時間　　概ね1時間程度

⑷場所　　地域のコミュニティセンター等の公の施設

⑸留意事項
将来の村づくりや地域づくりの課題について建設的な意見を伺うための場ですので、個人的な要望はお受けできませんのでご了承願います。

⑹申込方法
トークテーマ・日時等を役場企画財政課企画調整係までご連絡ください。日程等を調整した上で、実施日を決定します。

【お問合せ先】役場企画財政課企画調整係（☎64－2112）

移住体験住宅が完成

村では、移住・定住の促進を目的とした移住体験住宅を新たに2棟（鶴居地区、幌呂地区）建設し、10月1日より運用を開始しました。

鶴居村での暮らしを体験することができる住宅で、概要は次のとおりです。

(1)構造
木造平屋（オール電化住宅）

(2)間取り
1LDK

(3)設備
テレビ、冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、電子レンジ、ストーブ、寝具、食器類、ネット環境完備（※電話はありません）

(4)賃料
■夏期（5～10月）
月額75，000円
■冬季（11～4月）
月額90，000円
※光熱水費（電気、ガス、上下水道）、放送受信料、インターネット使用料等を含みます。飲食費、交通費、消耗品代などは別途ご負担ください。
※原則2人での入居を想定していますので、3人以上での入居を希望される場合、3人目以降の食器、寝具等は各自でご負担ください。

(5)設置場所
■鶴居地区（阿寒郡鶴居村鶴居東5丁目3番地）
■幌呂地区（阿寒郡鶴居村幌呂西5丁目1番地）

現在、入居希望者を募集しています。移住体験住宅の詳細やご不明な点、申込等につきましては、役場企画財政課企画調整係（☎64－2112）までお問い合せください。

障害年金をご存知ですか？

障害のある方が次の3つの要件をすべて満たしている場合は、国民年金・厚生年金保険の障害基礎年金や障害厚生年金を受けることができます。

(1)年金制度加入中に初診日があること
※初診日が20歳または60歳から65歳までの年金未加入期間中の方は障害基礎年金の対象となります。
(2)一定の障害の状態にあること
(3)保険料納付要件を満たしていること

障害基礎年金の年金額は、1級障害が966，000円、2級障害が772，800円です。また、障害厚生年金の年金額は、厚生年金期間加入中の報酬額と加入期間で算出されます。（※配偶者や子どもがいるときは、これらの金額に一定額が加算される場合があります。）

障害年金を受けるには、本人またはご家族による年金の請求手続きが必要になります。詳細やご不明な点等につきましては役場保健福祉課福祉係または釧路年金事務所までお問い合せください。

【お問合せ先】
□役場保健福祉課福祉係
☎64－2116
□釧路年金事務所
☎61－6001

10月は土地月間です

国土交通省では、平成2年度から土地についての基本理念や土地対策の重要性について国民の理解と関心を高めるため、毎年10月を「土地月間」として、10月1日を「土地の日」と定め、復旧・啓発活動を実施しています。

■大規模な土地取引には届出が必要です

一定面積以上の大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

土地取引の契約（予約を含む）をした日を含めて2週間以内に届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、6ヵ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

届出に関するご不明な点や詳細等につきましては、役場企画財政課企画調整係（☎64－2112）までお問い合せください。

ご協力ありがとうございます

このたび、駅伝大会を実施するにあたり、村内の株式会社佐々木建設が地域貢献活動として走路整備（草刈り作業）を昨年に引き続き実施されました。

活動のおかげで、無事駅伝大会を終了することができました。心より感謝申し上げます。

地域貢献活動のようす

お詫びと訂正について

広報つるい9月号『役場からのお知らせ』ページで誤りがありました。深くお詫び申し上げ、次のとおり訂正させていただきます。

7ページ『役場からのお知らせ』「地方税合同公売会の開催について」釧路総合振興局納税課【お問合せ先】

（誤）☎64－9171
（正）☎43－9171

鶴居消防秋季消防演習を実施！！

９月７日、鶴居村民広場にて鶴居消防秋季消防演習が開催されました。
はじめに鶴居消防署から村民広場まで分列行進が行われ、観閲場所において副組合長の大石村長、櫻橋団長、高田署長の観閲を受けました。次に小野寺副団長の指揮により特別点検が行なわれ、参加した各分団の団員はきびきびとした規律ある行動で点検に臨んでいました。続いて、９月１３日に開催される釧路管内消防団員技能競技大会の「小型ポンプの部」に出場する２チームを選出するための予選会と「自動車ポンプの部」に出場する第１分団の訓練展示が実施され、予選会の結果、第４分団が優勝、第３分団が準優勝し鶴居消防団の代表に選ばれました。
また特別点検に先立ち、新たに消防団員となった３名（佐野吉晴、小川勝利、古川　徹）の団員に対し、櫻橋団長より辞令が手渡されました。

観閲・分列行進の様子

予選会の様子

辞令交付の様子

鶴居消防団第１分団が見事優勝！！

９月１３日、第５９回釧路管内消防団員技能競技大会が釧路市で開催されました。この競技は、指揮者の命令で操作員がホースを延ばし、炎に見立てた標的を放水によって落下させ、そのタイムと一連の行動が安全かつ確実に行われるかを競い合うものです。
昨年は「小型ポンプの部」において第３分団が優勝、「自動車ポンプの部」において第１分団が準優勝し優秀な成績を残しており、昨年以上の成績を目指して出場する分団は連日訓練に励んできました。大会当日は気温が低く風も強いコンディションで他の消防団が苦戦する中、鶴居消防団を代表して出場した３チームは訓練の成果を発揮し、堂々とした競技を披露していました。結果は「自動車ポンプの部」では第１分団が昨年の結果を上回り、見事に優勝を果たしました。
村民の皆様には、たくさんのご声援を頂きありがとうございました。

競技の様子

競技の優勝に喜ぶ第1分団

１．小型ポンプの部

優勝	釧路消防団第４分団	総合所要時間	28秒78（加算時間なし）
２位	釧路市消防団音別第１分団Ｂ	総合所要時間	31秒48（加算時間なし）
３位	釧路市消防団阿寒第１分団	総合所要時間	32秒32（加算時間１秒）

２．消防自動車ポンプの部

優勝	**鶴居消防団第１分団**	**総合所要時間**	**52秒44（加算時間１秒）**
２位	厚岸消防団第１分団	総合所要時間	53秒48（加算時間３秒）
３位	標茶消防団第３分団	総合所要時間	57秒69（加算時間なし）

秋　の　火　災　予　防　運　動

１０月１５日から１０月３１日まで全道一斉に秋の火災予防運動を実施します。
これからの季節は、暖房器具の使用に伴い火災が発生しやすくなります。
平成２５年中に発生した火災件数は４８，０２８件にのぼり、１，６１２人もの尊い命が奪われています。これらの火災の発生原因は、たばこ、こんろ、ストーブなどで、その多くが失火によるものです。
また、火災による死者のうち１，２５０人が住宅火災で亡くなっており、そのうち約７割が６５歳以上の高齢者で、逃げ遅れによるものが大半です。
就寝中の火災や台所での火災を早期に発見し被害を最小限の抑えるため、住宅用火災警報器を設置しましょう。また、暖房器具を使用する前には点検を行いましょう。
問合せ・相談は、鶴居消防署予防広報係（℡６４－２３４４）までお願いします。
なお、秋の火災予防運動期間中、消防署職員及び消防団員が村内の一般住宅及び農家等の防火査察に伺うことがありますのでご了承願います。

お知らせ　１０月１９日（日）午前１０時から、消防車両（７台）による防火パレードを実施します。当日は、鶴居市街～茂雪裡～新幌呂～中幌呂～下幌呂～下雪裡の順でパレードを行う予定で、下雪裡において路上広報を行いますので是非ご参観下さい。

（平成２６年　秋の火災予防運動　統一標語）

「もういいかい　火を消すまでは　まあだだよ」

火事・救急・救助は１１９番　釧路北部消防事務組合鶴居消防署

休日公証相談の実施について

釧路公証人役場では、次のとおり「休日公証相談」を実施しますので、ぜひご利用ください。

(1)日時
10月18日(土)
午前10時～午後4時まで

(2)場所
釧路公証人役場
（釧路市末広町7丁目2番地 金森ビル1階）

(3)相談内容
遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など

(4)相談料　無料です

【申込方法】
相談を希望される方は、10月17日(金)まで、電話予約をお願いします。（☎25－1365）

全国労働衛生週間の実施について

釧路労働基準監督署では「平成26年度全国労働衛生週間実施要綱」に基づき、10月1日から7日までを全国労働衛生週間とします。

全国労働衛生週間は、事業場におけるメンタルヘルス対策の取組、職業性疾病の予防、産業保健活動の活性化、快適な職場環境の形成を図るため、労働者自身も積極的に職場の健康管理活動に参加して健康の保持推進を行っていくことを推進する期間です。本年度は、「みんなで進める職場の改善　心とからだの健康管理」をスローガンに全国一斉展開されます。

【お問合せ先】
釧路労働基準監督署
☎42－9711

「北海道シェイクアウト」の実施について

北海道では、今年度の総合防災訓練で、より多くの方々に災害に対する備えを身につけ、防災意識を高めてもらうことを目的に「地震による落下物や家屋等の倒壊から身を守る訓練（北海道シェイクアウト）」を次のとおり実施します。

■訓練日時
10月15日(水)　午前10時～

■訓練内容
それぞれの場所でおおむね1分程度、
①姿勢を低くし、
②手や腕で首や頭部を守り、
③揺れが収まるまでじっとする
行動（安全行動1－2－3）を実施します。

■参加方法
専用ウェブサイト（http://www.shakeout.jp）より登録「北海道シェイクアウト」は、訓練の開始（午前10時）に合わせて、身の安全を守るための基本的な行動を約1分間行ってもらうもので、特別な準備などは不用ですので、より多くの皆さんのご参加をお願いします。

【お問合せ先】
北海道釧路総合振興局地域政策部地域政策課
☎43－9144

必ずチェック！最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金が、次のとおり改定されました。

■最低賃金
時間額　748円

■効力発生年月日
平成26年10月8日

○最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、及び時間外等割増賃金は算入されません。

○最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。

○特定の産業（「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」）で働く者には北海道の産業別最低賃金が適用されます。

【お問合せ先】
厚生労働省北海道労働局
労働基準監督署（釧路支所）
☎42－9711

10月は「不正軽油防止強化月間」です

10月は「不正軽油防止強化月間」です。不正軽油とは、軽油引取税を脱税するために、軽油に灯油や重油を混和するなどした燃料油をいいます。

不正軽油の話を聞いた、給油するところを目撃したときは、「不正軽油ストップ110番」フリーアクセス（0800－8002－110）で、皆様からの情報提供をお待ちしています。

【お問合せ先】
釧路総合振興局地域政策部課税課事業税間税係
☎43－9165

ご存知ですか？労働委員会

北海道労働委員会では、突然の解雇や賃金未払いなど、労働者個人と使用者間の労働問題に関するトラブルの解決を支援する「個別的労使紛争あっせん」を行っています。

労働問題に精通した「あっせん員」（公益委員・労働者委員・使用者委員の3人一組）が、当事者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を図ります。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。また、現地に出向いての申請受付やあっせんも行いますので、お気軽にご相談ください。

【お問合せ先】
□労働問題に関するご相談
労働相談ホットライン
☎0120（81）6105
□あっせん制度に関するご相談
北海道労働委員会事務局
☎011（204）5667

郵便番号の設定について

久著呂郵便局の局種変更に伴う郵便区調整により、郵便番号が変更となりましたのでお知らせします。

(1)変更内容

■変更前

集配業務担当郵便局	町域名	郵便番号
久著呂郵便局	中久著呂	085－1361
	下久著呂	085－1362

■変更後

集配業務担当郵便局	町域名	郵便番号
鶴居郵便局	中久著呂	085－1261
	下久著呂	085－1262

(2)設定時期
平成26年9月29日(月)

【お問合せ先】
日本郵便株式会社釧路西郵便郵便部（☎53－6555）

保健福祉課健康推進係　（☎64-2116）
鶴居村地域包括支援センター（☎64-2999）

認知症になっても安心して暮らせるために

村では、8月26日（火曜日）に「第1回鶴居村ＳＯＳネットワーク推進会議」を開催しました。

この会議では医療、介護、福祉関係者のほか警察、消防、商工、金融などの関係機関や住民の方とネットワークを組んで認知症などで行方不明になった高齢者の方などを捜索、保護、見守り、ケアするためのシステムを構築していきます。

現在は釧路地域ＳＯＳネットワークシステムにより行方不明になった高齢者等の捜索を行っていますが今後はもっと身近な村内でも行えるように住民の方や関係機関の方と協力していきます。

認知症とは

いろいろな原因で脳の細胞が死んでしまったりして、脳の司令塔の働きに不都合が生じ、さまざまな障害が起こり、生活するうえで支障が、およそ6ヶ月以上継続している状態をさします。

認知症は誰にでも起こる脳の病気で85歳以上になると4人に1人にその症状があると言われています。

【加齢による物忘れと認知症の記憶障害との違い】

加齢によるもの忘れ		認知症の記憶障害
経験したことが部分的に思い出せない	⟷	経験したこと全体を忘れている
目の前の人の名前が思い出せない	⟷	目の前の人が誰なのかわからない
物の置き場所を思い出せないことがある	⟷	置き忘れ・紛失が頻繁になる
何を食べたか思い出せない	⟷	食べたことじたいを忘れている
約束をうっかり忘れてしまった	⟷	約束したことじたいを忘れている
物覚えがわるくなったように感じる	⟷	数分前の記憶が残らない
曜日や日付を間違えることがある	⟷	月や季節を間違えることがある

「認知症サポーター養成講座教材」より

認知症サポーター養成講座を実施します

認知症サポーターとは、認知症についての正しく理解し、認知症の方やそのご家族を地域で温かく見守ります。また、認知症の方が困っている様子が見られたら「何かお手伝いすることがありますか」と声かけをおこないます。認知症を理解し、支援する人（サポーター）が増えいくと認知症になっても安心して暮らせる地域になっていくことができます。

村では平成23年度から養成講座を開始し村内で129名の方が受講されています。

少人数の集まりでも出前講座を開催しますのでお気軽にお問合せください。

【問い合わせ先】　鶴居村役場　保健福祉課　包括支援係　電話：64－2999

鶴居村ふるさと情報館

みなくる 図書室だより

新刊案内

●開館時間……10:00～18:15

●休 館 日……**10月の図書整理日は28日（火）です。**

図書室は毎月1回の図書整理日以外はいつでも開館しています。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】２週間（１人１０冊まで）
【ＣＤ・ＶＴＲ】１週間（ＣＤ３点、ＶＴＲ２点まで）

～視聴覚資料について～

みなくる図書室では、図書や雑誌のほかにＣＤ・ビデオの貸出も行っています。特にＣＤは今人気のアーティストのものなども数多くありますので、ぜひご利用ください。リクエストも受け付けています。
※リクエストの希望にそえない場合もありますので、ご了承ください。

池上彰のやさしい教養講座

池上彰　著

「消費税はどこまであがる」「原発ってどうすればいいの」「アメリカが産油国になるってほんと」…。日経新聞の人気連載を待望の書籍化。現代の気になるニュースを手がかりに、戦後史を池上彰がやさしく解説。

ＤＩＹで作れるナチュラル&アンティークな家具

細野敏彦　編集

簡単に作れるのに可愛くて役に立つ家具が満載。組み立て方とペイントの方法をていねいに解説しているので、初心者でも挑戦できる。オススメの塗料や材料選びのコツも掲載。作り方イラスト・木取り図付き。

春遠からじ

北原亞以子　著

関宿城下で塩を商う蔵次の娘・あぐりは、父の片腕である伍平太に恋心を抱いていた。しかし蔵次は、店を手伝っている仲次にあぐりを娶らせようとする。戦国の関東を舞台に女たちの生き様を描く戦国長編小説。

アンダーカバー　秘密調査

真保裕一　著

無実の罪を着せられ犯人を探し求める元カリスマ経営者、その事件を追う女性記者、そして連続マフィア殺人を調べるイギリス人捜査官…。世界各国を駆け巡るジェットコースター・ノベル誕生。

メランコリー・サガ

ひこ・田中　作
中島梨絵　絵

大きなショッピングモールや、おしゃれなデパート、背中合わせのオタク街…。たくさんの人でにぎわう都会の真ん中。ここに暮らす小6の3人が、レトロなゲームソフトに託された父親の思いを読み解く。

しょうてんがいはふしぎどおり

内田麟太郎　作
村田エミコ　絵

おばあちゃんとでかけると、あけぼのしょうてんがいはふしぎなことだらけ。ほら、時計屋さんの砂時計も。ろろん、ろろんと、王子さまとお姫さまがならんでいく。本屋さんに、お茶屋さんも…。

みんなの掲示板

バードカービング講座１回目（全５回）

【１回目】10月19日（日）午前10時～午後３時
【２回目】11月16日（日）午前11時～午後３時
【３回目】12月14日（日）午前11時～午後３時
【４回目】 １月25日（日）午前11時～午後３時
【５回目】 ２月22日（日）午前11時～午後３時
【定　員】15名
（５回の講座に参加できる方、小学生は保護者同伴）
【参加費】４，500円（材料費）
【持ち物】エプロン、筆記用具、定規、昼食持参
【場所・申込・問合先】
塘路湖エコミュージアムセンター（☎015-487-3003）

第２回釧路短期大学 社会人入学説明会

釧路短期大学では、第２回目となる社会人入学説明会を次のとおり開催します。

【日　時】10月15日（水）午後７時～
【会　場】釧路短期大学
（釧路市緑ヶ岡１－10－42）
【内　容】特別な入試制度や生涯学習奨励金など特典説明のほか、卒業・在学社会人学生との懇談会も予定。
【申込締切】10月14日（火）まで
【申込先】釧路短期大学入試事務局（☎68-5124）

鶴居文芸

凍原社10月句（俳句）

秋蝶の白き花揺れ媼逝く　ミヤノ
絹糸の九月の雨に一と日暮る　水脈
煮ころがす新じゃが薯とささげ豆　ちえこ
若かりし終戦の日や走馬灯　孝子
手をかけぬ玉蜀黍の味うすし　紀代子
不器用にスマホ手にする萩の風　恒子
丈高き花野のなかの暑さかな　春夢子
被災地の残暑の道や泥深し　和子

10月の自然観察会

●密ろうそくを作ろう
【日　時】10月18日(土) 午後1～3時
【定　員】8名
【参加費】700円(材料費)
【場所・申込・問合先】
塘路湖エコミュージアムーセンター
（☎015-487-3003）

●秋の湿原花ハイク
【日　時】10月19日(日) 午前10時～12時
【定　員】15名
【参加費】無料
【場所・申込・問合先】
温根内ビジターセンター （☎65-2323）

寄　付

いただきました心温まる善意に
心よりお礼申し上げます。

・特別天然記念物「タンチョウ」の愛護に関する事業
・釧路湿原を含めた自然環境の保全等に関する事業
・地域振興及び地域福祉等に関する事業
・教育及び文化スポーツの振興に関する事業のために

中幌呂下　尾田　猛　様
金100，000円

釧路市　佐藤　稔　様
金5，000円

神奈川県相模原市　木内　哲也　様
金1，700，000円

神奈川県相模原市　木内　美代　様
金200，000円

鶴居市街　和田　正宏　様
金300，000円

神奈川県茅ヶ崎市　森本　克　様
金10，000円

標茶町　中本　民三　様
自費出版本「鶴の品格」 31冊

シリーズ

タンチョウ

Series TANCHO No.238

タンチョウコミュニティ
代表　音　成　邦　仁

タンチョウに学ぶ

タンコミでは毎年この時期、地域の子どもたちや住民のみなさんとタンチョウのえさとするデントコーンの収穫作業をしています。「えさづくり」を通じてタンチョウ保護に関わりつつ、タンチョウへの興味を深めてもらえればと思っています。今回は作業に先駆けて実施したタンチョウ学習会の様子をお伝えします。

●下幌呂小学校にて

下幌呂小学校では、2008年からはじまったえさづくり活動の一環で、タンチョウ学習会も毎年実施しています。今回はえさを作る以外にもできる活動をテーマとしました。

中学年には、これまでのタンチョウと人との関わりを紙芝居風に説明した後、村独自に行われているねぐら環境の整備活動やタンチョウによる食害防止活動などを紹介しました。

高学年には、子育てに必要な湿原で何が起こっているのかをゲームで擬似体験してもらいました。数の回復とは裏腹に湿原が不足し、人里に依存するタンチョウが増えていることを実感してもらいつつ、タンチョウや地域住民の身になって課題を考えてもらいました。

下幌呂小学校高学年を対象に実施した「なわばり争奪ゲーム」。湿原がだんだんと小さくなっていく中で、タンチョウたちはどうやって子育てをしているのかを考えてもらいました。

●幌呂小学校にて

幌呂小学校では、1952年から60年以上も冬の給餌活動を続けており、2011年からは自分たちの手でえさを作ろうと、えさづくり活動がはじまりました。

今回は高学年を対象に「小学校で給餌をする意味」を、ゲームを交えながら考えてもらいました。小学校に飛来する1つがいのための給餌は、昔は数を減らさないために重要な意味がありました。しかし、1,500羽前後まで回復した今、その意味での必要性は低いと言わざるを得ません。

一方、越冬地の過密化が指摘されて久しいですが、幌呂小学校に飛来するタンチョウは大きな給餌場には行かず、一年を通じて幌呂地区に生息しています。つまり、他との接触が少なく、大きな給餌場で死に至るような伝染病が流行ってもうつらずに済む可能性が高いと言えます。幌呂小学校での給餌の意味は、このあたりにあるのではないでしょうか。現在、タンチョウ保護事業で盛んに分散させようとしているのも、他と接触のない独立したタンチョウを増やそうということに他なりません。

幌呂小学校で実施した「えさ取りゲーム」。えさがたくさんまかれた場所と少ししかまかれていない場所。タンチョウはどうやって必要なえさを確保しているのかを考えてもらいました。

鶴居村には身近にタンチョウがいてくれます。タンチョウの存在は、タンチョウそのものへの理解にとどまらず地域住民の思いや関わり、人と野生生物との共存などを考える格好の教材であることを実感します。

タンチョウ コミュニティ
〒085-1206 阿寒郡鶴居村鶴居東2丁目15番地　電　話　64-2482／ＦＡＸ　64-2482
Ｈ　Ｐ　http://www14.ocn.ne.jp/~tancomm/
ブログ　http://blogs.yahoo.co.jp/tancho_comm/

広報つるい10月号
No. 638 鶴居村

■発行・編集／鶴居村役場企画財政課企画調整係
〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地☎0154-64-2112/Fax64-2577
http://www.vill.tsurui.lg.jp/［e メール］tancho@vill.tsurui.lg.jp

森の町内会 北海道 間伐に寄与する紙 www.mori-cho.org
間伐と間伐材の有効利用を促進して健全な森づくりに貢献します。

四季の詩が流れる大地 ～神秘う、ふるさと鶴居村～

村のカレンダー

1	水	・鶴居老人クラブ健康相談 9:30～ 鶴居老人寿の家 ・上幌呂老人クラブ健康相談 10:00～ 上幌呂コミュニティセンター ・下幌呂老人クラブ健康相談 10:45～ 下幌呂老人寿の家
2	木	・幌呂老人クラブ健康相談 9:30～ 幌呂老人寿の家
3	金	
4	土	
5	日	
6	月	・寿大学見学研修旅行 8:30～ ウトロ・温根湯方面 ・「おひさま」(親の会) 10:00～ 役場2階和室
7	火	・寿大学見学研修旅行 8:30～ ウトロ・温根湯方面 ・「鶴居にフレンチがやって来た」 19:00～ 総合センター
8	水	・寿大学見学研修旅行 8:30～ ウトロ・温根湯方面 ・四種混合、不活化ポリオ、Hib感染症、小児の肺炎球菌感染症、BCG、麻疹・風疹、二種混合予防接種 15:00～ 鶴居診療所
9	木	・村建設業協会との災害協定調印式 13:30～ 役場2階会議室
10	金	
11	土	
12	日	・第25回タンチョウカップ少年サッカー大会 8:00～ 多目的運動広場
13	月	
14	火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」
15	水	・水痘(水ぼうそう)予防接種 13:30～ 鶴居診療所 ・村政懇談会 13:30～ 上幌呂 18:30～ 鶴居市街
16	木	・村政懇談会 18:30～ 下幌呂
17	金	
18	土	
19	日	
20	月	・鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談サロン」 10:00～ 総合センター小会議室 ・村政懇談会 13:30～ 下久著呂
21	火	・村政懇談会 13:30～ 幌呂
22	水	・村政懇談会 10:00～ 支雪裡 13:30～ 中久著呂 ・四種混合、不活化ポリオ、Ｈｉｂ感染症、小児の肺炎球菌感染症、ＢＣＧ、麻疹・風疹、二種混合予防接種 15:00～ 鶴居診療所
23	木	・村政懇談会 10:00～ 下雪裡 13:30～ 茂雪裡
24	金	
25	土	
26	日	
27	月	・すずらん無料法律相談 13:00～ 役場2階第一・二会議室
28	火	
29	水	
30	木	・乳児検診 13:00～ 総合センター和室
31	金	・鶴居村民文化祭 13:00～ 総合センター ・財務行政懇話会 13:30～ 役場2階会議室

今月の表紙

映画「起終点駅（ターミナル）」撮影隊の方々の昼食会時の集合写真です。

お披露目前でしたが、つるぼーも一緒に撮影隊の方々のおもてなしをしました。

交通事故発生状況

（鶴居駐在所より情報提供）

今年1月からの発生件数
人身事故 2件／物件事故 50件
8月中の発生件数
人身事故 0件／物件事故 8件
死亡事故ゼロの日 645日
（8月末現在）

人の動き

8月末住民登録人口

人口 総数 2,532人
（前月比 ±0人）

うち外国人人口 15人
（男3人・女12人）

昨年同期は 2,531人で、
対前年比較は ＋1人です。

男 1,260人（前月比 ＋2人）
女 1,272人（前月比 －2人）

世帯数 1,099戸
（前月比 ＋2戸）

うち外国人世帯数 7戸

編集後記

９月下旬になると気温がぐっと落ち込むようになり、暖房器具を用意された方も多いのではないでしょうか。とくにこれからの時期は日中と朝晩の気温差が激しいので、風邪等体調管理には十分注意してください。

さて先月は、日本の広範囲で豪雨が発生し、大規模な洪水や浸水被害が多く報道されました。鶴居村では幸いにも甚大な被害は見られなかったものの、被災された地域、被災者の方々の１日も早い復旧復興をお祈りします。（D）